

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立新石川小学校
校長 小嶋 千里

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言が解除の見込みとなり、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分にとった上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

また、本日のこのお知らせに続き、27日より詳細なガイドラインをお知らせする予定です。

なお、新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・ 第一期 6月1日(月)～12日(金) 分散登校による少人数での半日程度の短時間授業
※ 開港記念日の6月2日(火)も授業を行います。
※ この期間、給食は実施しません。
- ・ 第二期 6月15日(月)～30日(火) 学級での半日程度の短時間授業
※ この期間、給食は実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

※27日(水)に、詳細のガイドラインを学校ホームページに掲載いたします。

2 第一期の分散登校について

- 再開にあたっては、感染予防のため、学級を二つのグループに分けて教育活動を行います。
- グループごとの在籍は半日程度を上限とします。
- 本校では分散登校の仕方は、次のとおりとします。
 - 学級をA・Bグループの2つに分けて、午前と午後に分けて登校します。
さらに、1～3年、4～6年で登校時間に幅をもたせます。
 - 1週目と2週目でA・Bグループの登校時間を入れ替えます。
 - 5組は低学年がAグループ、高学年がBグループです。
 - 第1期は登校班での登校は行いません。
 - 1年生の登校はできる限り付き添いをお願いします。1年生の下校については、12日まで方面別の解散場所まで職員が付き添います。

1週目	6月1日(月)		6月2日(火)		6月3日(水)		6月4日(木)		6月5日(金)	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
午前	授業	家庭学習								
	下校		下校		下校		下校		下校	
午後	家庭学習	登校								
		授業								

2週目	6月8日(月)		6月9日(火)		6月10日(水)		6月11日(木)		6月12日(金)	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
午前	家庭学習	授業	家庭学習	授業	家庭学習	授業	家庭学習	授業	家庭学習	授業
		下校		下校		下校		下校		下校
午後	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習	登校	家庭学習
	授業		授業		授業		授業		授業	

OA・Bグループは出席番号により分けます。

学年	Aグループ	Bグループ
5組	低学年	高学年
1年	1～16	17～
2年	1～16	17～
3年	1～18	19～
4年	1～19	20～
5年	1～16	17～
6年	1～17	18～

※きょうだいでAとBに分かれた場合、どちらかに調整します。その場合は、27日までに担任より連絡をいたします。

1年生の下校と解散場所

午前 10:45 学校出発

午後 15:05 学校出発

「赤」 高津公園下信号

「白」 新石川公園北交差点

「黄」 申田公園入口付近

○第一期の登下校時間

	午前登校		午後登校	
	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生
開門	8:10		12:30	
登校	8:10～	8:15～	12:30～	12:35～
	8:20	8:25	12:40	12:45
完全下校	11:10		15:30	

※1年生の下校は、12日まで方面別解散場所まで職員が付き添います。

3 持ち物等について

毎日の持ち物

健康観察票（毎朝検温し、記入したもの）

※6月1日分は、5月の健康観察票の下に追加してください。

マスク 水筒 帽子

ハンカチまたはタオル（複数枚あるとよいです）

※個人の除菌用のジェル、スプレーの持ち込みも可とします。記名をお願いします。

6月1日の持ち物については27日にメール配信します

4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため**健康観察票を登校時に持たせてください**。なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

5 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 第一期のキッズクラブは利用区分2の児童を対象に午前11時より開所します。
- 第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施**します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「**緊急の措置**」であることをご理解ください。

【第一期の緊急受入れは事前申し込みとさせていただきます】

第一期は、授業が行われているため、緊急受入れの場所と職員配置を予め調整する必要があり、緊急受入れが必要な方の**事前申し込み**を行います。後日 WEB 申し込みを配信します。ご理解とご協力をお願いします。

- 第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、**放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合**にご相談ください。
- **7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせ**します。

＜欠席について＞

☆欠席連絡は、電子申請システムで行います。毎朝8時00分までに送信ください。それ以降は電話でご連絡ください。連絡帳のやりとりは行いません。

☆医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。

☆「感染の可能性を考え、学校を欠席させたい」とお考えのご家庭もあると思います。当面の間「出席をしなくてもよい日」となります。担任までご連絡ください。